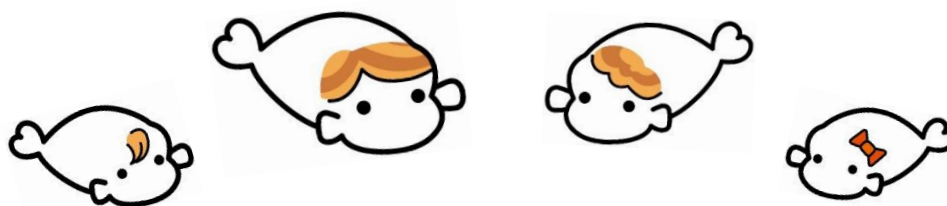


子育てしやすいまち浜田 すくすくファイル

ご出産おめでとうございます。
浜田市では、出産や育児に伴う手続きや各種事業についてご案内する
ハンドブックと、書類等を整理・保存できるファイルを作成しました。
どうぞご利用ください。



お名前

浜田市

令和 7 年 4 月発行
子ども・子育て支援課
(浜田市子育て世代包括支援センター)
電話 0855-22-1253



市役所または各支所で行う手続き

1ページ

- ・ <出生に関する手続き> 出生届
- ・ <出生に関する手続き> 児童手当
- ・ <出生に関する手続き> 新生児子育て応援金
- ・ <出生に関する手続き> 子ども医療
- ・ 保育所（園）
- ・ 病児・病後児保育
- ・ 休日保育

子育て世代包括支援センター すくすく または各支所で行う手続き

2～3ページ

- ・ 妊婦支援給付金(2回目)
- ・ 産前産後家事支援サポーター派遣
- ・ 新生児聴覚検査費用助成
- ・ 産婦健診
- ・ 乳児一般健康診査(2回分)
- ・ 産後ケア
- ・ こんにちは赤ちゃん訪問
- ・ 予防接種
- ・ しまね子育て応援パスポート COCCOLO（こっころカード）
- ・ ファミリーサポートセンター

その他 各種制度のご案内

3ページ

- ・ 不妊・不育症治療費助成
- ・ 休日応急診療所
- ・ 小児救急電話相談（#8000）
- ・ 児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」

「子育て応援アプリ すくすく」

浜田市からのお知らせや予防接種の予定日をスマホのプッシュ通知で受け取れ、市HPの情報が検索しやすくなっています。母子手帳の記録の入力や画像の保存もできます。

簡単＆無料で登録できます♪
ダウンロードはこちらから！



App Store



Google Play
Store

浜田市の子育て支援施策の詳細は、
浜田市ホームページにあります

「[浜田市子育て支援サイト](#)」をご覧ください。





目的別 もくじ



病院・助産院でのケア

- 新生児聴覚検査費用助成……………2 ページ
- 産婦健診……………2 ページ
- 乳児一般健診……………2 ページ
- 産後ケア……………2 ページ

ﾌﾚｾﾝﾄ

- (株)ケイ・エフ・ジー赤ちゃんの純天然の
アルカリイオン水 500ml×24 本
- ごみ袋(燃やせるごみ) 1 年分
- オムツ・おしりふきサンプル

出生届出後に
子ども・子育て支援課
の窓口で直接お渡し
します！ 

健康・医療

- 予防接種……………2 ページ
- 休日応急診療所……………3 ページ
- 小児救急電話相談(＃8000)………3 ページ

各種手当・助成

- 児童手当……………1 ページ
- 新生児子育て応援金……………1 ページ
- 子ども医療……………1 ページ
- 妊婦支援給付金(2 回目)……………2 ページ
- 不妊・不育症治療費助成…………… 3 ページ

はまだのほいく

- 保育所(園)・認定こども園……………1 ページ
- 病児・病後児保育……………1 ページ
- 休日保育 ……………1 ページ

子育て支援

- 産前産後家事支援サポーター派遣事業
……………2 ページ
- こんにちは赤ちゃん訪問 ……………2 ページ
- しまね子育て応援パスポート COCCOLO
(こっころカード)……………2 ページ

市役所で行う手続き

＜出生に関する手続き＞ 出生届		連絡先：総合窓口課 0855-25-9401 各支所市民福祉課	
チェック欄	届出期間	手続き	必要なもの・注意事項
	出生日から起算して14日以内	出生届	・出生証明書（出生した医療機関等で交付されます。通常は出生届用紙と一体になっています） ・届出人の印鑑 ・母子健康手帳（開庁時間外に宿直室へ出される場合を除く）

＜出生に関する手続き＞ 児童手当		連絡先：子ども・子育て支援課 子ども政策係 0855-25-9331 各支所市民福祉課	
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの・注意事項
	0歳～高等学校卒業まで（18歳到達後最初の3月31日まで）の児童（施設入所等の児童を除く）を養育している方	申請申込	・印鑑（自署であれば不要） ・請求者の健康保険証 ・請求者の銀行等の口座番号がわかるもの（通帳コピー等） ・父および母のマイナンバーがわかるもの ・請求者の本人確認書類

＜出生に関する手続き＞ 新生児子育て応援金		連絡先：子ども・子育て支援課 子ども政策係 0855-25-9331 各支所市民福祉課	
チェック欄	対象者	手続き	注意事項
	新生児の父または母	申請申込	出生後、浜田市で最初に住民登録された子どもに限ります

＜出生に関する手続き＞ 子ども医療		連絡先：保険年金課 0855-25-9411 各支所市民福祉課	
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの・注意事項
	0歳～18歳到達後最初の3月31日まで（区分あり）	申請申込	出生児の健康保険証

保育所（園）・認定こども園※		連絡先：子ども・子育て支援課 保育所幼稚園係 0855-25-9330 各支所市民福祉課	
チェック欄	対象者	手続き	必要なもの・注意事項
	保護者が仕事や病気等により保育の必要性の認定を受けた乳幼児	利用申込	・教育・保育給付認定申請書兼保育所利用申込書 ・保育の必要性を証明する書類等 ・所得課税証明書（必要な方のみ） ※認定こども園等、各園が申込窓口の場合もありますので詳しくはお問い合わせください。

病児・病後児保育		連絡先：子ども・子育て支援課 保育所幼稚園係 0855-25-9330 各支所市民福祉課		
チェック欄	対象者	手続き	費用	注意事項
	病気やけがのために集団で過ごすことができないお子さん（仕事の都合により保護者の方がご家庭で看護できないときに看護師、保育士が一時的にお預かりします）	登録申請	1時間100円 1日最大 1,000円 ※住民税非課税世帯は無料	・事前登録は子ども・子育て支援課または実施施設で申請が可能です ・利用申請については実施施設で手続きが必要です ＜実施施設＞ びびくんのおへや 浜田市田町757番地3 0855-25-1122

休日保育		連絡先：子ども・子育て支援課 保育所幼稚園係 0855-25-9330 各支所市民福祉課		
チェック欄	対象者	手続き	費用	注意事項
	保育所等入所児童のうち、保護者の就労形態等のやむを得ない事情のため、日曜日及び祝日において保育が必要と認められる児童	利用申請	年齢区分あり	・子ども・子育て支援課へ事前登録が必要です ・利用申請については実施施設で手続きが必要です ＜実施施設＞ 子育て世代包括支援センター（すくすく） 0855-22-1253

※ 出生に関する手続きのうち、しまね子育て応援パスポート（こっころカード）の手続きも市役所及び各支所市民福祉課で可能です。詳細は2ページに掲載しています。



妊婦支援給付金（2回目）

チェック欄	対象者	手続き	注意事項
	生まれた子どものお母さん	申請書提出	赤ちゃん訪問時に面談させていただいた際に申請書に記入していただきます *1回目は妊娠届出後に申請手続き済です

産前産後家事支援サポーター派遣事業

チェック欄	対象者	手続き	費用	注意事項
	妊娠～出産後3年を経過する日以後の最初の3月31日までの者	家事支援申請	自己負担あり（登録無料）	新規登録者にはお試し無料券を配布します

新生児聴覚検査費用助成

チェック欄	対象者	手続き	費用	注意事項
	新生児	出生した医療機関にて実施	2000円助成（受診票あり）	受託医療機関以外の医療機関で実施する場合は償還払いがあります

産婦健診

チェック欄	対象者	手続き	費用	注意事項
	産後約2週間～1か月のお母さんと赤ちゃん	受診予定医療機関または助産院へ予約	無料（受診票あり）	県外等の医療機関で受診する場合は償還払いがあります

乳児一般健康診査（2回分）

チェック欄	対象者	手続き	費用	注意事項
	1回目：生後4か月未満の赤ちゃん 2回目：生後6か月～1歳未満の赤ちゃん	受診予定医療機関へ予約	無料（受診票あり）	県外の医療機関で受診する場合は償還払いがあります

産後ケア

チェック欄	対象者	手続き	費用	注意事項
	出産後1年以内のお母さんと赤ちゃん	利用申請	自己負担あり	申請手続きのうえ、助産院へ事前予約が必要です ※詳しくは別紙参照

こんにちは赤ちゃん訪問

チェック欄	対象者	手続き	費用	注意事項
	生後4か月までの乳児のいる家庭	不要 担当から電話連絡をします	無料	里帰り先での訪問についてもご相談ください

予防接種

チェック欄	対象者	手続き	費用	注意事項
	※ 別紙参照	接種予定医療機関へ事前予約	定期接種：無料 任意接種：自己負担あり	かかりつけ医と相談の上接種しましょう

しまね子育て応援パスポート COCCOLO（こっころカード）

チェック欄	対象者	手続き	費用	注意事項
	0歳～18歳までの子どもがいる家庭	交付申請	無料	第1子出生の方…プレママカードをご持参ください（子育て世帯用カードへ切り替え） 第2子以降出生の方…子育て世帯用カードをご持参ください（有効期限の更新）

はまだファミリーサポートセンター				
チェック欄	対象者	手続き	費用	注意事項
	0歳～小学6年生がおられるご家族の方	登録申請	自己負担あり (登録無料)	新規登録者にはお試し無料券を配布します 詳細についてはお問い合わせください 直通番号 0855-22-8912

その他 各種制度のご案内



不妊・不育症治療費助成				連絡先：子育て世代包括支援センター 0855-22-1253 各支所 市民福祉課
チェック欄	対象者	手続き	注意事項	
	・一般不妊治療 ・生殖補助医療 ・不育症 上記いずれかの治療を受けている方	各種助成の申請	各種治療内容により助成額が異なりますので、詳細についてはお問い合わせください	

休日応急診療所		休日応急診療所 電話 0855-25-1123		
チェック欄	対象者	手続き	注意事項	
	比較的軽症な救急患者	受診をする場合は、事前にお電話をしてください。	浜田市医師会の内科、小児科医師が交代で診療を行います 開設日 日曜日・祝日(年始は1月2日、3日) 受付時間 午前10時～午前11時30分 午後1時～午後2時30分 (診療時間は、午後3時まで) 開設場所 浜田市田町757番地3 ※詳しくは別紙参照	

小児救急電話相談(#8000)		電話 #8000		
チェック欄	対象者	手続き	注意事項	
	15歳未満	不要	島根県が委託した民間の相談窓口へ転送され、小児科医や看護師からアドバイスがもらえます ※詳しくは別紙参照	

児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」				電話 189
チェック欄	対象者	手続き	注意事項	
	18歳未満	不要	・虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です ・通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます ・通話料は無料で24時間つながります	





その他の資料



	浜田市の子育て支援事業について ～子どもが笑顔いっぱい暮らせるまち～
	子育て支援ガイド
	はまだ 子育て応援アプリ すくすく
	浜田市妊婦支援給付金について
	すくすくパンフレット
	予防接種のお知らせ
	定期予防接種委任状
	予防接種スケジュール
	浜田市産婦健診のお知らせ
	浜田市産後ケア事業
	産後ケア事業利用申請書
	浜田市産前産後家事支援サポーター派遣事業
	産前産後家事支援サポーター派遣事業登録申請書
	浜田市休日応急診療所・小児救急電話相談（＃8000）
	浜田市医療機関（小児科）
	病児・病後児保育室 びいびくんのお部屋
	睡眠中の赤ちゃんの死亡を減らしましょう
	こころろカードがアプリになります
	はじめてばこ（BSS 山陰放送）プレゼント申込用紙
	予防接種と子どもの健康
	泣くのがあかちゃん。No Cry, No Baby!（揺さぶられ症候群予防）
	わが家の安心ガイドブック（乳幼児の事故防止と応急手当）

浜田市の子育て支援事業について

～子どもが笑顔いっぱい暮らせるまち～



お子さんのご誕生おめでとうございます

赤ちゃんがお家にやってきました！「うれしい」「かわいい」という気持ちとともに、とまどいを覚える人、これから、どんな生活が始まるのだろうと不安な人様々だと思います。安心して子育てができるように浜田市では次のような事業を行っております。どうぞご活用ください！

産婦健診

出産、退院後はすぐにお母さんと赤ちゃんの生活が始まります。
産後 2 週間・1ヶ月ごろにお母さんの身体と心の健康状態の確認と、授乳・育児に関する相談を行う健診を実施します。詳しくはその他の資料「浜田市産婦健診のお知らせ」をご参照ください。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

内 容 ・赤ちゃんの体重測定
・子育てに関することを、保健師・助産師・看護師がお話します。
訪問日時は、下記担当課より電話連絡をしますので日程をご相談させてください。



里帰り先での訪問を希望される方は

- ① 浜田市子育て世代包括支援センターもしくは各支所市民福祉課にご連絡ください。
 - ② 担当課より里帰り先の市町村へ連絡します。里帰り先の市町村の担当者から連絡があります。
- * 里帰り先で訪問を受けられた後、浜田市に帰られてから再訪問もできます。ご相談ください。

予防接種

予防接種は、大切なお子さんを感染症から守るために必要なものです。
「予防接種と子どもの健康」を読んで予防接種の必要性や副反応についてよく理解し、お子さんの体調の良いときに受けていきましょう。



❖ 気になることがありましたらお気軽にご相談ください ❖

浜田市子育て世代包括支援センター
「すくすく」 22-1253

金城支所市民福祉課	42-1235
旭支所市民福祉課	45-1435
弥栄支所市民福祉課	48-2656
三隅支所市民福祉課	32-2806

2025 年 4 月作成

乳幼児健康診査

～お子さんの健やかな成長のために、健康診査を受けましょう～

1か月健診



乳児健診

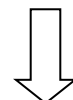


乳児期後期の健診

6か月～1歳未満まで



1歳6か月児健診



3歳児健診

母子健康手帳別冊の乳児一般健康診査受診票を使って島根県内の小児科で受けてください。
島根県外の病院で受診される場合はご相談ください。

子どもさんが5か月児になる月に浜田市子育て世代包括支援センター「すくすく」を会場に健診を行います。対象になる子どもさんには事前にご案内します。

母子健康手帳別冊の乳児一般健康診査受診票を使って島根県内の小児科で受けてください。
島根県外の病院で受診される場合はご相談ください。

1歳6か月児を対象に浜田市子育て世代包括支援センター「すくすく」を会場に健診を行います。
対象になる子どもさんには事前にご案内します。

3歳4か月児を対象に浜田市子育て世代包括支援センター「すくすく」を会場に健診を行います。
対象になる子どもさんには事前にご案内します。

子育て世代包括支援センター 「すくすく」へ行こう！

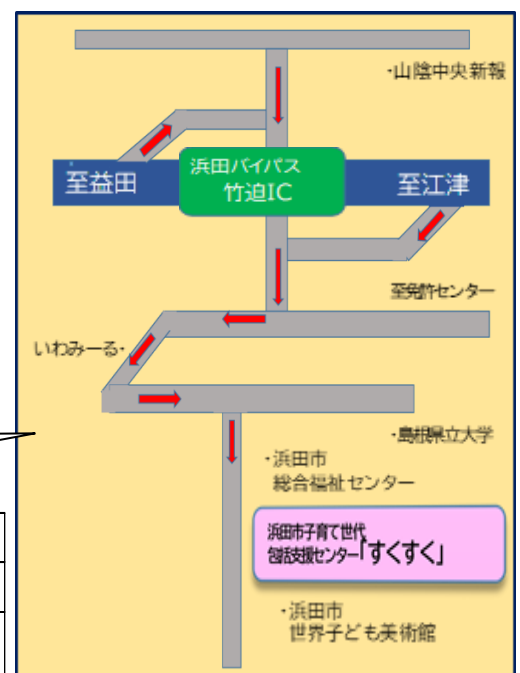
〒697-0016 浜田市野原町 859-1

浜田市子育て世代包括支援センター「すくすく」

TEL 0855-22-1253

浜田駅より、島根県立大学行バスにて
「こども美術館前」下車
浜田バイパス「竹迫 IC」から車で3分

内 容	時 間	月	火	水	木	金	土	日
窓口（届出、申請等）	8：30～17：15	●	●	●	●	●	休	休
親子で遊べる日 （対象：就学前の子どもとその家族）	8：30～17：00	●	●	休	●	●	●	●





親子で参加できる 行事をご紹介します

☆ひよこの会(1歳未満)



《毎月第4木曜日 10:00～》
育児の楽しさや悩みをみんなで
気軽におしゃべりする会です。

☆音楽リラクゼーション



♪【7か月未満】第1木曜日
♪【7か月～1歳未満】
不定期 年数回
どちらも 14:00～15:00
(月によっては変更があります)
☆妊婦さんも参加できます

☆わくわくタイム



《毎月1回開催 10:00～》
毎月の活動テーマに沿って色々
な親子遊びを楽しみます。遊びを
通して親子の関わり方や遊びの
ヒントを見つけましょう。
日時は情報紙でお知らせします。

☆誕生児の紹介もしています。事
前に誕生カードに手形・足形をと
れますので職員に声をかけてね♡

★おもちゃの病院

ボランティア

毎月第3木曜日 13:30～15:00
休止中です
壊れたおもちゃを治療してもら
います。「壊れたけど捨てるのは
もったいない…」というおもちゃ
があれば、当日時間内にご持参く
ださい。
※治療代は実費をいただきます。

☆おもちゃの修理を手伝っ
てくれるボランティアさん
を募集しています。



行事のない時間も年齢に合わせたおもちゃ、絵本等で遊んだり天
候のいい日は外遊びもできます☆また、発達に応じた関わり方な
ど育児に関する相談(助産師、栄養士、保育士、保健師)も随時で
きます。子どもさん同士の交流、子どもを通しての仲間づくりに
ご利用ください☆

毎月の日にか等、詳しくは月刊誌【すくすく】をご覧ください。
またいずれの行事も予約制です。希望される方は事
前に電話か直接「すくすく」で申込みをしてください。

☆食育講座



《毎月第2火曜日 10:00～》
テーマに沿って食の楽しさを体
験します。家庭でのお手伝いのヒ
ントになりますよ！

☆離乳食講座(1歳半頃まで)

《毎月第4火曜日》
1回食～完了期 10:00～
はじめての離乳食
13:30～14:00



☆育児相談



《毎週金曜日 9:30～11:00
13:30～14:30》
身体計測、子育ての悩みに助産
師、栄養士、保育士、保健師が
相談に応じます。
※母子手帳・バスタオル
(2枚)をご持参ください。

♡計測以外でも随時、相談等受付
しています。子育てのことで
気になることがあれば、職員
へ声をかけてください。

★絵本の会



毎月第2・4金曜日
10:30～10:45
手遊びや絵本の読みかたり、かみ
しばい等のお話を楽しみます。
絵本の読みかたりを通して子ど
も達の感性を育てましょう。

☆読みかたりをしてくださる
方を募集しています。

ボランティア

☆歯っPータイム



《月1回(偶数月) 10:00～》
子どもの歯の健康に役立つ話を
歯科衛生士から聞いたり、個別
相談もできます。
(5月、7月、9月、1月は
予約制で個別相談のみ)

☆すくすく講座

子育てに役立つ内容を、毎回違
うテーマで行います。日時は情
報紙でお知らせします。

☆誕生月には、手作りカード(手
形足形をとります)をプレゼン
トしますので、事前に職員へ声
をかけてくださいね♪

★手作りおもちゃの会

ボランティア

《毎月第4木曜日
13:30～15:00》
すくすくで遊ぶおもちゃを作
ってくださっています。手作り
おもちゃ等のアドバイスも受け
られますよ☆

行事の前に受付等を行います。
時間に余裕をもって10分前には
来所いただけると嬉しいです☆

『すくすく』に遊びに
来てくださいね！
お待ちしております
《職員一同》



ご家族の方へのメッセージ

～育っていく赤ちゃん～

抱っこや笑顔での話しかけは赤ちゃんに安心感を与えます！

- ・生まれたばかりの赤ちゃんはお母さんのおなかから離れたばかりで、新しい環境に慣れるのが精いっぱい時期です。泣くことでメッセージを送っています。
- ・赤ちゃんは「見る」「聞く」などの五感が生まれた時から機能しています。抱っこや話しかけをしてコミュニケーションをたくさんとり、親子のきずなを深めていきましょう。
- ・親子のきずなは赤ちゃんが成長していくときの安心感となります！

授乳中はテレビやパソコン、スマホ等は消して、
赤ちゃんの顔を見て声をかけてあげましょう。
お母さんやご家族の優しい声かけが大切な時期です！



かわいいね♡
お腹すいたのかな？
など話しかけてみましょう。

感染症予防に気を付けましょう！

生後1か月ごろまでは、特に感染に注意が必要です。不必要な外出は控えて、人混みや風邪をひいた人との接触は避けましょう。感染症の流行る時期の外出は特に注意が必要です。また赤ちゃんのお世話をするときは手を洗い清潔にするよう心掛けましょう。

赤ちゃんを激しくゆさぶらないで！

赤ちゃんを強く『ゆさぶる』ことは、未発達な脳に損傷を生じさせたりする危険性があります。

詳しくは

厚生労働省ホームページ

厚生労働省 広報啓発 DVD 検索

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/nakiyamanai.html

STOP! たばこの煙！

たばこを吸う人だけでなく、吸わない人も周囲の喫煙者からの『受動喫煙』の被害にさらされています。受動喫煙は赤ちゃんが呼吸器の病気を起こしやすくなったり、乳幼児突然死症候群の危険が高くなります。

赤ちゃんの誕生をきっかけに禁煙にチャレンジしてみませんか？

✿禁煙治療実施医療機関は島根
県 HP に掲載されています✿

産後は無理せずお母さんのからだを大切に！

出産は精神的にも肉体的にもとても大変な仕事です。
母体が妊娠前の状態に戻るまでの6～8週間を「産褥期」といいます。
そんな大仕事の後なので「産褥期」は休養することを第一に考え、日常の家事などは手伝ってもらいましょう。
産後2週間、1か月健診は必ず受診して体調を確認することが大切です。



産後うつサイン ～がんばりすぎないで、お母さん～

産後のお母さんは気分が変わりやすく、わけもなくイライラしたり涙もろくなったりするマタニティブルーを経験しがちです。産後のホルモン変化や慣れない育児の疲れなどが原因とされていますが次第に回復します。

しかし、以下のような症状などが継続して見られる時には「産後うつ」の可能性もあります。早めに医師や助産師・保健師に相談してください。



- ☐ ほとんど一日中、気分が沈む。行動を起こす気力がわかない。
 - ☐ 赤ちゃんに何の感情もわいてこない。
 - ☐ 食欲がわからない日々、逆に過剰に食べすぎてしまう日が続く。
など
- その他気になることがあれば早めに相談してください！

きょうだいとの関係は・・・

はじめての子育てはわからないことも多く、不安でいっぱいになることもあります。二人目は、経験もしているので安心・・・と
思っていたところ、きょうだいの赤ちゃんがえりが大変で・・・とか、
ついつい上の子ばかり叱ってしまいます。という悩みも聞かれます。



今までは家族の注目や愛情を全て感じていたのが急に弟や妹への関心となり、そのさみしさを言葉でうまく伝えられない幼児は「赤ちゃんがえり」というかたちでアピールします。
「おにいちゃん・おねえちゃんだから我慢しなさい」は言わないようにして家族みんなで上のお子さんの気持ちをくみ取ってあげましょう。
「大好き」と抱きしめてあげる時間をつくってください。

子育て支援に関する詳しい情報は子育て支援サイトをご活用下さい！

浜田市ホームページアドレス
<http://www.city.hamada.shimane.jp/>





令和7年度 子育て支援ガイド

～浜田市は子育てを応援します～



浜田市子育て支援施策一覧

令和7年4月1日改正

分類	妊娠期	0歳	1歳～3歳	4歳～6歳	小学生	中学生	高校生
母子保健・相談	1 風しん任意 予防接種費助成						
	5 産前産後家事支援サポーター						
	2 不妊治療費助成	7 産婦健診	拡充				
	3 初回産科 受診料助成	8 産後ケア事業					
	4 母子健康手帳	8 赤ちゃん訪問	乳幼児家庭訪問				
	6 妊婦健診 妊婦歯科健診	9 聴覚検査助成 乳児健診	9 1歳6か月児健診	9 3歳児健診			
	妊婦8か月 アンケート	10 ブックスタート	フッ素塗布（1歳6か月児、3歳児健診対象児）				
	妊婦家庭訪問	すこやか健診（発達クリニック）					
	妊婦健康相談	16 子育て世代包括支援センター（すくすく）			34 予防接種（定期、任意助成）	拡充	
	ママパパ学級	養育支援家庭訪問					
		11 乳幼児健康相談（未就学児・医療的ケア児）			思春期・不登校相談（青少年サポートセンター）		
		児童家庭相談					
保育所（園）・幼稚園		12 離乳食・食育教室			学校保健		
		13 保育所（園）・認定こども園保育園部（私立26園）					
		① 延長保育（25園）					
		② 一時保育（25園）					
		③ 障がい児保育（25園）					
		④ 休日保育（子育て世代包括支援センター（すくすく））					
		⑤ 病児・病後児保育（病児・病後児保育室（びいびくのおへや））					
		14 幼稚園（公立1園）					
子育て支援		15 認定こども園幼稚（児）園部（私立8園）					
		① 預かり保育（すべての幼稚園及び認定こども園幼稚（児）園部）					
		16 地域子育て支援センター 子育て世代包括支援センター（すくすく）、子育て支援センター おひさま、ひなしっこクラブ、あさひなないろクラブ、やさか子育て支援センター					
		17 ファミリー・サポート・センター					
		18 子育て広場・子育てサロン、子育てサークル			19 放課後児童クラブ（19クラブ）		
		20 放課後等デイサービス					
		21 まちづくりセンター（放課後子ども教室等）					
経済的支援		22 子育て短期支援事業					
		子育て応援隊					
	23 妊婦支援給付金						
	24 新生児 子育て応援金						
	25 児童手当						
	27 保育料負担軽減、28 第3子以降保育料無償化、29 第3子以降保育所等給食費無償化						
	未熟児養育医療						
	30 子ども医療費助成			拡充			
	母子家庭等自立支援給付金、母子父子寡婦福祉資金貸付制度、26 児童扶養手当、31 ひとり親家庭医療費助成						
	17 ファミリー・サポート・センターひとり親家庭助成（1/2軽減）						
支援達	32 特別児童扶養手当（20歳未満）、障害児福祉手当（20歳未満）、福祉医療費助成						
	紙おむつ廃棄用 ゴミ袋配布						
	就学援助制度（学校給食費含む）						
	奨学金貸与						
教室・学習	保育所（園）・幼稚園等巡回訪問						
	発達相談						
	乳幼児教室						
情報児	食育推進（食育講座、啓発活動）						
	防犯・安全教育（子ども安全センター）						
事業所	すくすくファイル、子育て支援サイト						
	33 出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定						
分類	妊娠期	0歳	1歳～3歳	4歳～6歳	小学生	中学生	高校生

赤字の数字は子育て支援施策の概要が次ページ以降にあります。（番号がリンクしています。）



子育て支援策の概要



支 援 施 策	説 明	担当課
🍓 妊娠・出産（妊娠～3 歳）		
1 風しん任意予防接種費助成	・麻しん風しん混合ワクチン 助成限度額：4,000 円 ・風しんワクチン 助成限度額：2,000 円	健康医療対策課 （健康づくり係） ☎25-9311
● 対象者	接種日に浜田市に住民登録がある者で抗体検査の結果、医師から接種が必要と判断された次のいずれかに該当する者 ① 妊娠を希望する女性（未婚でも可能） ② 妊娠を希望する女性の同居者 ③ 妊婦（抗体価の低い者に限る）の同居者	
2 不妊治療費助成	・一般不妊治療費助成（3 年間）：上限 150,000 円/年 ・生殖補助医療費助成（条件あり）：上限 125,000 円・360,000 円/回 ・不育症治療費助成：50,000 円/回 子育て世代包括支援センター又は支所市民福祉課へ申請が必要です。	子育て世代包括支援センター ☎22-1253 金城市民福祉課 ☎42-1235 旭市民福祉課 ☎45-1435 弥栄市民福祉課 ☎48-2656 三隅市民福祉課 ☎32-2806
3 初回産科受診料助成	・住民税非課税世帯又は同等の所得水準である妊婦に対し、初回産科受診料を補助します。（上限 10,000 円）※助成を受けるための要件あり。 子育て世代包括支援センター又は支所市民福祉課へ申請が必要です。	
4 母子健康手帳	・妊娠中の方に母子健康手帳を交付します。妊娠届を、子育て世代包括支援センター又は支所市民福祉課へ提出してください。	
5 産前産後家事支援サポーター	・妊娠から出産後 3 年を経過する日以後の最初の 3 月 31 日までの者で家事支援が必要な人へサポーターを派遣します。（予約制 1 回 2 時間 利用料 400 円）※登録後、初回無料券あり 子育て世代包括支援センター又は支所市民福祉課へ事前の登録が必要です。	
6 妊婦健康診査 妊婦歯科健康診査	・妊娠中に最大 14 回の妊婦健診で、国が定める検査項目については全額助成します。（多胎児の場合は追加あり。）母子健康手帳別冊をご利用ください。 ・妊娠中に 1 回、歯科健診を全額助成します。	
7 産婦健康診査	・産後間もない時期（2 週間及び 1 ヶ月）のお母さんの健診を実施します。（全額助成）母子健康手帳別冊をご利用ください。	
8 産後ケア事業【拡充】 こんにちは赤ちゃん訪問	・産後 1 年以内のお母さんと赤ちゃんが、助産院の助産師のケアを受けることができます。申請により利用票（通所・訪問用 7 枚、宿泊用 7 枚）を送ります。 利用料 通所・訪問：無料 または 1,000 円/回（1 回 2 時間） 宿泊：無料 または 2,500 円/回（1 泊 2 日は 2 回と数えます） ・生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭に保健師等が訪問します。 事前に連絡します。	
9 新生児聴覚検査 乳幼児健康診査	・新生児聴覚検査に 2,000 円を助成します。母子健康手帳別冊をご利用ください。 ・5 か月、1 歳 6 か月、3 歳の年齢の乳幼児を対象とした集団健康診査を実施しています。※1 歳未満の乳児は、医療機関で健康診査を 2 回受診できます。母子健康手帳別冊をご利用ください。	
10 ブックスタート	・生後 5 か月の乳児を対象に絵本を無料で配布しています。	
11 乳幼児健康相談	・身長・体重の測定、保健師、助産師及び歯科衛生士による発育・発達の確認、健康相談などを、子育て世代包括支援センター（すくすく）で実施しています。また、医療的ケア児の相談も実施しています。	
12 離乳食・食育教室	・栄養士による離乳食、食育について学ぶ教室を、子育て世代包括支援センター（すくすく）で実施しています。申し込みが必要です。	
🍓 保育所（園）、幼稚園等（0 歳～6 歳）		
13 保育所（園）・認定こども園保育園部（私立 26 園）	・保護者が共に働いているなど、保育を必要とする乳幼児の保育・教育を実施しています。申請書の提出が必要です。	子ども・子育て支援課 （保育所幼稚園係） ☎25-9330
① 延長保育	・通常保育時間を越えて保育を必要とする乳幼児の保育を行っています。（施設ごとに時間が異なります。別途利用料がかかります。）	
② 一時保育	・家庭で保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を保育所等で預かる事業です。希望される保育所等へ申し込みをしてください。 （利用料はおおむね 900 円～2,000 円ですが、子どもの年齢や利用時間により異なります。）	
③ 障がい児保育	・障がい児に対する保育を実施しています。	
④ 休日保育	・保育所入所児童のうち希望者を対象とした休日保育を、子育て世代包括支援センター（すくすく）で実施しています。子ども・子育て支援課へ事前登録が必要です。（利用料は 3 歳未満 2,400 円、3 歳以上 2,200 円です。）	
⑤ 病児・病後児保育	・生後 8 週間から小学校 6 年生までの乳幼児及び児童を対象とした病児・病後児保育事業を実施しています。事前登録が必要です。 （使用料は、100 円/時間、1 日最大 1,000 円です。※減免制度もあります。）	
14 幼稚園（公立 1 園） 15 認定こども園幼稚（児）園部（私立 8 園）	・満 3 歳（公立は 3 歳児クラス）から小学校就学前の幼児を対象とした教育を実施しています。 申請書の提出が必要です。	
① 預かり保育	・教育時間終了後等の保育をすべての幼稚園及び認定こども園幼稚（児）園部で実施しています。（施設ごとに時間が異なります。別途利用料がかかります。）	



支 援 施 策	説 明	担当課
 子育て支援（0歳～18歳）		
16 地域子育て支援センター	・乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、子育て支援に関する情報提供等を以下の施設で実施しています。 ● 子育て世代包括支援センター（すくすく）（野原町） ★保健師等の専門職員が相談を受け、妊娠・出産・育児の継続した支援を行っています。 ● 子育て支援センター おひさま（三隅郵便局前） ☎28-7907 ● ひなしっこクラブ（日脚保育園内） ☎27-1064 ● あさひなないろクラブ（あさひ子ども園内） ☎45-8181 ● やさか子育て支援センター（旧安城保育園） ☎48-2613	子育て世代包括支援センター ☎22-1253
17 ファミリー・サポート・センター	・育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人が会員となって、子育てを支援します。（利用料 300 円～400 円/30 分、ひとり親家庭は減免制度があります。）事前の登録が必要です。※登録後、初回無料券あり	
18 子育て広場・子育てサロン	・まちづくりセンター等で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、子育て支援に関する情報提供等を行います。	
19 放課後児童クラブ	・放課後や土曜日、夏休み等の昼間、児童の健全育成のために適切な遊びや生活の場を提供します。（利用料 5,000 円＋おやつ代 1,000 円/月（土曜日、夏休み利用は別途徴収）、減免制度があります。） 子ども・子育て支援課又は支所市民福祉課へ入会申込書を提出してください。	子ども・子育て支援課（子ども政策係） ☎25-9331
20 放課後等デイサービス	・放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。（対象：小・中・高校就学中の障がい児）	地域福祉課 ☎25-9322
21 まちづくりセンター（放課後子ども教室等）	・放課後や休日（不定期開催）において、子どもたちや親子を対象とした様々な体験・交流活動を行っています。※各まちづくりセンターによって状況が異なりますので、詳細は担当課までお問い合わせください。	まちづくり社会教育課 ☎25-9204
22 子育て短期支援事業	・保護者の疾病その他の理由により児童の養育が一時的にできない場合に、児童養護施設又は里親等において、一定期間、児童を預かります。	子ども・子育て支援課（子ども家庭相談係） ☎25-9331
 経済的支援（0歳～18歳）		
23 妊婦支援給付金	・妊婦さんへの支援のために、給付金を支給します。※いずれも面談実施後に申請が必要です。 1 回目：妊娠届のとき 妊婦 1 人あたり 50,000 円 2 回目：出産後 妊娠していた子ども 1 人あたり 50,000 円	子育て世代包括支援センター ☎22-1253
24 新生児子育て応援金	・赤ちゃんが産まれた世帯に支給します。 第 1 子・第 2 子：50,000 円 第 3 子以降： 300,000 円 子ども・子育て支援課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。	
25 児童手当 R6 年 10 月制度改正 ＜年齢延長・第 3 子以降月額増額＞	・高等学校卒業まで（18 歳の誕生日後の最初の 3 月 31 日まで）の児童を養育する方に、年 6 回偶数月に支給します。 子ども・子育て支援課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。	
● 支給月額（R6 年 10 月分以降）	3 歳未満：第 1 子・第 2 子：15,000 円 第 3 子以降：30,000 円 3 歳から高校生年代：第 1 子・第 2 子：10,000 円 第 3 子以降：30,000 円	子ども・子育て支援課（子ども政策係） ☎25-9331
26 児童扶養手当	・18 歳までの児童（心身におおむね中度以上の障がいがある場合は 20 歳未満まで）を養育しているひとり親家庭等に支給します。 子ども・子育て支援課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。	
● 支給月額	全部支給：46,690 円 一部支給：46,680 円～11,010 円 ※第 2 子以降加算額：全部支給：11,030 円 一部支給：11,020 円～5,520 円 ※前年の所得が限度額以上の場合は支給を停止します。（所得に応じて手当額が異なります）	
27 保育料負担軽減	・3 歳以上児、住民税非課税世帯の 3 歳未満児を対象として保育料を無償としています。（実費負担については無償となりません。） ・保育料が無償とならない 3 歳未満児については、保育料を国基準の 6 割以下に設定しており、きょうだいや世帯の状況により更に軽減しています。	子ども・子育て支援課（保育所幼稚園係） ☎25-9330
28 第 3 子以降保育料無償化	・第 3 子以降の児童について保育所、認定こども園及び認可外保育施設の保育料を無償とします。	
29 第 3 子以降保育所等給食費無償化	・第 3 子以降の児童について保育所、認定こども園、幼稚園及び認可外保育施設の給食費を無償とします。※上限額（月額 7,800 円）の範囲内	
30 子ども医療費助成【拡充】	・18 歳までの子どもの医療費の自己負担額を助成します。 保険年金課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。	
● 1 か月・1 医療機関あたりの自己負担限度額	出生～中学生：無料 高校生年齢：通院 1,000 円、入院・薬局等 無料 ※所得制限はありません。	保険年金課 ☎25-9411
31 ひとり親家庭医療費助成	・所得税非課税世帯の 18 歳未満又は高校 3 学年修了（20 歳未満）までの児童を養育するひとり親家庭の医療費の自己負担額を一部助成します。 保険年金課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。	
● 1 か月・1 医療機関あたりの自己負担限度額	市民税課税世帯：入院 20,000 円、通院 6,000 円、薬局等 無料 市民税非課税世帯：入院 2,000 円、通院 1,000 円、薬局等 無料	
32 特別児童扶養手当	・身体や精神に障がいのある 20 歳未満の児童の父母等に支給します。 地域福祉課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。	
● 支給月額（障がいの程度に応じて金額が異なります）	1 級：該当児童 1 人につき 56,800 円 2 級：該当児童 1 人につき 37,830 円 ※前年の所得が限度額以上の場合は支給を停止します。	地域福祉課 ☎25-9322

浜田市子育て 世代包括支援センター

すくすく



～みんなで子育て～



子育てしやすいまち浜田



あそびにきてね♪

浜田市

* センターのご案内 *



【入口】

子どもの飛び出し防止のための門を設置し、壁の両面には石州瓦でデザインしたマリン大橋と花火が施されています。



【玄関】

バリアフリーで風除室もあり、ベビーカー等を置ける広々とした場所です。



【受付窓口・事務室】

利用者の出入りに気づけるように開放し、行政手続き以外の方は名簿に記入の上、利用していただいています。



【相談室1】

不妊治療費助成の受付、母子手帳の交付、各種相談などで使用します。



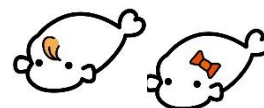
【無料コインロッカー】

荷物を預け、安心して思い切り遊ぶことができます。



【相談室 3】

育児相談や休日保育等で使用します。



【あかちゃんのへや】

乳児が安心して遊べるよう畳と床の部分を作り、床暖房を取り入れ、冬でも思い切りハイハイできます。



【こどもといれ】

子どもの介助がしやすいよう広い個室スペースとなっており、明るく楽しい雰囲気でトイレに行けるよう工夫しました。おむつ替えコーナーや体が洗えるシャワーもあります。



【授乳室】

広い個室で、授乳時にはゆったりと使用することができます。

【つどいのへや】

離乳食・食育講座、サークル活動などで使用します。ランチルームとしても利用できます。
(要予約)



【えほんのへや】

充実した絵本をゆっくり楽しんだり、ごっこ遊びなど、親子で落ち着いて自由に遊べる部屋です。



【あそびのへや】

親子で運動遊びができ、イベントや講座を行う時は、えほんのへやとの仕切り壁を収納して広く使用することができます。





屋根の両側にあるステンドグラスでデザインされたすくすくキャラクターのいるかの家族。花はそれぞれの季節を表しており、換気もできる設計となっています。



利用者親子の手形足型を使って職員がデザインした廊下の下がり壁。施設内にはふんだんに地域の木材を使用し、優しい木のぬくもりを感じます。（時計は建築・建設業者様からの寄贈品です。）



天井は小屋組を見せるよう工夫しており、明るく広々とした空間になっています。床は柔らかく段差もないため、乳児がハイハイで各部屋に移動できます。

歩き始めの子どもも安心して遊べるように全面に人工芝を敷いた広い園庭。築山や砂場も整備しています。裸足で築山を登ったり、ハイハイしたりと、大人も子どもも笑顔が絶えない場所です。





すくすく

「子どもの育つ力」と「保護者の安心した子育て」の
お手伝いをしています

～ 認める・つながる・支え合う 一緒にあそび、みんなで子育て ～



友達やつながりづくり

- ひよこの会（1歳未満の子を持つ親子の会）
- ママパパ学級（妊娠期の教室）
- 音楽リラクゼーション（音楽でリラックス、リフレッシュ）



みんなで遊ぼう・学ぼう

- わくわくタイム（お誕生児の紹介、親子で楽しむ手遊び等）
- 絵本の会
- 食育講座（離乳食・幼児食・食育）
- 歯ッP-タイム（歯科衛生士によるミニ講話と相談）



相談/健診 ～ 一人で悩まないでね ～

- 来所、電話、訪問、メール、オンラインによる相談（助産師、保育士、栄養士、保健師）
- 育児相談（身体計測については、毎週金曜日）
- こころの相談
- 乳幼児健診（乳児、1歳6か月、3歳4か月）
- あそびーば（発達支援の親子ひろば）
- すこやか健診（発達クリニック）



情報発信、サークル・ボランティア活動

- 月報「すくすく」の発行
- ホームページや子育て応援アプリ、掲示板による情報発信
- 子育てサークル、サポートサークル活動・サポート
- おもちゃの病院（壊れたおもちゃの修理）
- 手作りおもちゃ（布おもちゃや簡単なおもちゃ作り）、絵本の読み聞かせの会



その他 各種制度やサービス

- はまだファミリー・サポート・センター
- 産前産後家事支援サポーター派遣事業
- 妊婦・産婦・乳児一般健診、新生児聴覚検査費用一部助成
- 産後ケア
- しまね子育て応援パスポート COCCOLO（こっころカード）
- 予防接種
- 不妊・不育症治療費助成



浜田市子育て世代包括支援センター



すくすく

保健師、看護師、助産師、栄養士、保育士等の専門職により、「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に提供し、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談及び支援を行います。

母子保健サービス

主に妊娠・出産・産後や
子どもの発育・発達のこと **子育て支援係**

【スタッフ】保健師、看護師など

子育て支援サービス

主に子育て、親子の遊び、**子育て交流係**
交流に関すること

【スタッフ】保健師、助産師、保育士、栄養士など

妊娠前

- ・不妊治療助成
- ・妊娠に関する普及啓発

妊娠期

- ・妊婦一般健診
- ・委託助産師訪問（産後も含む）
- ・産前産後家事支援サポーター事業（産後、子育て期も含む）

出産・産後

- ・新生児聴覚検査費用助成
- ・産婦健診
- ・赤ちゃん訪問
- ・産後ケア事業

子育て

- ・乳幼児健診（乳児・1歳6か月・3歳）
- ・養育支援訪問
- ・予防接種
- ・発達相談、保育所等巡回訪問



連携

- ・ママパパ学級
- ・各種相談（育児・発達相談・こころの相談）
- ・子育てに関する教室
- ・地域の子育て情報紹介
- ・子育てに関する関係機関との連携

妊娠期

- ・音楽リラクゼーション
- ・手作りおもちゃの会

出産・産後

子育て

- ・親子で遊ぶ、仲間づくり
- ・学び（食育、子育て講座）
- ・子育てボランティア活動支援
- ・子育てサークル支援
- ・ファミリーサポートセンター
- ・休日保育

一人ひとりに合わせて
サポートします
お気軽にご相談ください



連携

本庁子ども・子育て支援課 及び浜田児童相談所との連携
（児童福祉、要保護児童対策地域協議会など）

〇相談窓口
平日 8:30～
17:15

母子保健と児童福祉を一体的に運営し、相談支援体制を強化するため、すくすく及び本庁に「こども家庭センター」を設置しています。お子さんとそのご家庭に寄り添った切れ目のない相談支援を行いますので、心配ごとがありましたらご相談ください。

★妊娠、出産、乳幼児期の健康・子育て等に関すること
子育て世代包括支援センター（すくすく）子育て支援係

★家庭児童相談・児童福祉に関すること
子ども・子育て支援課（本庁舎）子ども家庭相談係



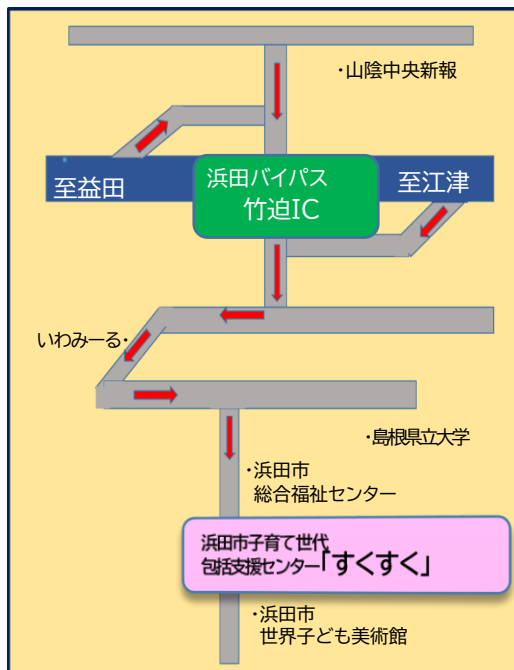
浜田市子育て世代包括支援センターで実施する事業

分類	妊娠期	0歳	1歳〜3歳		4歳〜6歳	
母子保健	不妊・不育症治療費助成	産後ケア事業				
	産前産後家事支援サポーター					
	母子健康手帳交付	聴覚検査助成				
経済的支援	初回産科受診料助成					
	妊婦支援給付金					
予防接種		予防接種（高校生まで）				
健診・訪問・相談	妊婦健診	産婦健診				
	妊婦歯科健診	乳児健診	1歳6か月児健診(フッ素塗布助成)		3歳児健診(フッ素塗布助成)	
	妊娠8か月アンケート	赤ちゃん訪問	1歳児アンケート			
	家庭訪問 子ども(0-18歳)に関する相談					
子育て支援		保育所（園）・幼稚園等巡回訪問				
		発達相談・すこやか健診（発達クリニック）				
	ママパパ学級	離乳食・食育教室				
		休日保育				
		ファミリーサポートセンター				
		子育て広場・子育てサロン、子育てサークル(市内各会場で実施)				
子育て応援隊						
分類	妊娠期	0歳	1歳〜3歳		4歳〜6歳	

開設時間

内 容	時 間	月	火	水	木	金	土	日
窓口（届出、申請等）	8：30～17：15	●	●	●	●	●	休	休
親子で遊べる日 (対象：就学前の子どもとその家族)	8：30～17：00	●	●	休	●	●	●	●

*水曜日は乳幼児健診等を実施しています(休館日/祝日・年末年始)



浜田駅より、島根県立大学行バスにて
「こども美術館前」下車
浜田バイパス「竹迫 IC」から車で 3 分

子育て応援アプリ「すくすく」
浜田市からのお知らせや予防接種の予定日をスマホのプッシュ通知で受け取れます！ぜひ、ご利用ください。



簡単＆無料で登録できます♪
ダウンロードはこちらから！



App Store



Google Play Store

【お問い合わせ先】

〒697-0016 浜田市野原町 859-1

浜田市子育て世代包括支援センター「すくすく」

TEL 0855-22-1253

はまだファミリー・サポート・センター

TEL 0855-22-8912

詳しい内容は
こちらをご覧ください



浜田市子育て支援サイト

令和7年度 乳幼児予防接種のお知らせ (令和7年4月作成)

浜田市では乳幼児の予防接種を市内の医療機関(実施医療機関は裏面)で行っています。
予防接種はかかりつけ医と相談してスケジュールを決めて計画的に受けましょう。

【予防接種の種類】

予防接種には、予防接種法で決められている『定期接種』と、希望者が接種を受ける『任意接種』があります。
任意の予防接種は接種される方の意思に基づく接種です。かかりつけ医と相談の上接種をしましょう。

【予防接種を受ける前に】

- ☆事前に医療機関に予約をしておきましょう。
- ☆体調のよいときに受けましょう。気になる症状がある場合は、かかりつけ医に相談しましょう。
- ☆事前にお渡ししている小冊子『予防接種と子どもの健康』を読みましょう。
- ☆予防接種当日の体温を測っておきましょう。
- ☆医療機関には必ず母子健康手帳を持っていきましょう。
- ☆お子さんの健康状態をよく知っている保護者が連れていきましょう。
- ☆予防接種の予診票は医療機関にあります。
接種される医師への大切な情報です。お子さんをみて責任を持って記入しましょう。

【予防接種を受けた後は】

- ☆接種後30分は急な副反応が起こりやすい時間ですので、お子さんの様子をみましょう。
- ☆接種後、体調に変化があった場合はかかりつけ医に相談しましょう。

【接種間隔・接種年齢について】

- ☆予防接種を受けたときは、次回の予防接種を受けるまで、決められた間隔をあけてください。
予防接種の間隔はかかりつけ医に相談して確認をし、計画的に受けましょう。
- ☆接種開始年齢を確認しお子さんの年齢が該当する時期に受けてください。

【ワクチンの種類】

生ワクチン：生きた病原体を弱めて作ったワクチンです。

不活化ワクチン：病原体を殺し、免疫を作るために必要な成分だけを取り出し、毒性をなくしたワクチンです。

【注射 生ワクチン】

定期接種・・・麻しん風しん、BCG、水痘 など
任意接種・・・おたふくかぜ など

27日以上
あける

注射生ワクチンの
接種後、注射生
ワクチンを接種
する場合のみ、
27日以上の間隔
を空けましょう。

【経口 生ワクチン】 * 飲むワクチンです

定期接種・・・ロタウイルス

【不活化ワクチン】

定期接種・・・B型肝炎、5種混合、4種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌
日本脳炎、HPV など
任意接種・・・インフルエンザ など

接種間隔の
制限なし

※注射生ワクチンの
後に不活化や経口
生ワクチンを受ける
場合には接種間隔の
制限はありません。

【健康被害救済制度について】

定期接種によって起きた副反応により健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく給付を受けることができます。ただし、定められた期間を外れて接種する場合は、給付を受けることができなくなりますので、定められた期間を守って接種しましょう。

予防接種健康被害救済制度⇒
(厚生労働省ホームページ)



【定期予防接種】 費用：浜田市が接種費用を負担するため無料です。決められた期間内に接種してください。

ワクチン名	種類	対象者	接種回数・接種間隔(標準的スケジュールで記載)	
ロタウイルス	生ワクチン(経口)	【1価 ロタリックス】 生後6週以上 24週以下	2回(標準的な初回接種開始期間:生後2か月以上生後14週6日以下) ※27日以上の間隔において2回接種 [ただし、初回接種は14週6日までに行うことを推奨する。] ●腸重積症の既往歴や先天性消化管障害、重症複合免疫不全症などの疾患がある方は接種対象外となります。	
		【5価 ロタテック】 生後6週以上 32週以下	3回(標準的な初回接種開始期間:生後2か月以上生後14週6日以下) ※27日以上の間隔において3回接種 [ただし、初回接種は14週6日までに行うことを推奨する。] ●腸重積症の既往歴や先天性消化管障害、重症複合免疫不全症などの疾患がある方は接種対象外となります。	
B型肝炎	不活化ワクチン	1歳未満	3回 (標準的な接種期間:生後2か月以上9か月未満) 27日以上の間隔において2回、3回目は1回目の接種から139日以上 (2回目の接種から6日以上)の間隔において接種 ●母子感染予防としてB型肝炎接種を1回でも受けたことがある方は、接種対象外となります。	
5種混合 (ジフテリア、 百日せき、 破傷風、 ポリオ、ヒブ)	不活化ワクチン	生後2か月以上 7歳半未満	初回3回 (標準的な接種期間:生後2か月以上7か月未満) ※20日から56日までの間隔において3回接種 追加1回 ※初回3回接種後6か月から18か月の間隔で1回	
ワクチン名	種類	対象者	初回接種年齢	接種回数・接種間隔(標準的スケジュールで記載)
小児用 肺炎球菌	不活化ワクチン	生後2か月以上 5歳未満	《標準的な接種 開始期間》 生後2か月以上 7か月未満に 接種を開始した場合	初回3回 追加1回 ※生後12か月までに27日以上の間隔において3回 ※追加は初回3回目終了後60日以上において1回 (生後12か月から15か月の間で接種) [ただし、初回接種は、2歳に至るまでに行う。また初回2回目 が生後12か月を超えた場合初回3回目は行わない。 (追加接種は可能)]
			生後7か月以上 12か月未満に 接種を開始した場合	初回2回 追加1回 ※生後12か月までに27日以上の間隔において2回 ※追加は初回2回目終了後60日以上において1回 (生後12か月以降で接種) [ただし、初回接種は2歳に至るまでに行う。(追加接種は可能)]
		上記標準的な接種 開始期間で接種で きなかった場合	1歳以上2歳未満に 接種を開始した場合	2回 ※60日以上において接種
			2歳以上5歳未満	1回

ワクチン名	種類	対象者	接種回数・接種間隔(標準的スケジュールで記載)	
BCG	生ワクチン	1歳未満	1回 (標準的な接種期間:生後5か月以上8か月未満)	
MR (麻しん 風しん)	生ワクチン	【1期】 1歳以上2歳未満	1回	下記に該当する方で、令和6年度にMRワクチンの偏在等により接種対象期間内に接種を受けられなかった方は、令和9年3月31日まで接種できます。 【1期】 令和6年度内に生後24月に達した者 【2期】 令和6年度における第2期の対象者 (H30年4月2日生から平成31年4月1日生)
		【2期】 小学校就学前の1年間 (3月31日まで) 幼稚園、保育所等の年長児相当 ※ただし5歳以上7歳未満	1回	
水痘	生ワクチン	1歳以上3歳未満	2回 (標準的な接種期間:1回目は1歳以上1歳3か月未満 2回目は1回目終了後、6か月以上1年未満の間隔で接種) ●水痘にすでにかかったことのある方は、接種対象外となります。	
日本脳炎	不活化ワクチン	【1期初回】 生後6か月以上7歳半未満	2回 (標準的な接種期間:3歳以上4歳未満)	※6日から28日までの間隔をあけて2回接種
		【1期追加】 生後6か月以上7歳半未満	1回 (標準的な接種期間:4歳以上5歳未満)	※初回2回終了後、おおむね1年あけて1回接種
		【2期】 9歳以上13歳未満	1回 (標準的な接種期間:9歳以上10歳未満)	
		特例 H7年4月2日生から H19年4月1日生の人	20歳未満の間で1期(3回)・2期(1回)の残りの必要回数を接種可能	
子宮頸がん (HPV)	不活化ワクチン	小学6年生から高校1年生相当の女子	3回※9価の場合は2回接種可能(標準的な接種期間:中学1年生)	
		特例 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの期間中に1回以上接種している平成9年4月2生まれ～平成21年4月1生まれの女子	残りの必要回数 ※特例措置(キャッチアップ接種)は令和8年3月31日までの期間)	

【任意予防接種】

費用：原則として希望者が自己負担で受ける予防接種です。医療機関ごとに費用が異なりますので、詳細は各医療機関にお問い合わせください。特定の任意予防接種について費用の助成を行う場合は、市の広報誌やホームページなどでお知らせします。

種類	接種年齢または対象者	回数	間隔
おたふくかぜ	1歳以上	日本小児科学会では、2回の接種が推奨されています	
	小学校就学前1年(幼稚園、保育所等の年長児相当)		
インフルエンザ	6か月以上13歳未満	2回	2～4週（4週が望ましい）
	13歳以上	原則1回	

～大切な子どもさんを感染症から守るために
 予防接種の種類や時期などを理解し有効に活用しましょう！～



浜田市予防接種実施医療機関

～予防接種は、かかりつけ医と相談して計画的に接種しましょう～

浜田医療センターは、主に入院治療や高度な医療を必要とする患者さんを主体に対応する『中核病院』です。
予防接種は、できるだけ市内のかかりつけ医にて受診しましょう。

医療機関名	実施予防接種 ※定期予防接種													所在地	TEL	備考
	BCG	5種	DT	MR第1期	MR第2期	日本脳炎	日本脳炎2期	HPV	小児用肺炎球菌	水痘	B肝	ロタ	おたふく			
小池医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	日脚町	27-1020	
さいとう医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	朝日町	23-0228	
さわだクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国分町	28-3777	
すみれ小児科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	熱田町	26-1006	
寺井医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	三隅町	32-0038	
野上医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	三隅町	32-0031	
浜田市国保波佐診療所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	金城町	44-0001	
浜田市国保あさひ診療所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	旭町	45-0002	
浜田市国保弥栄診療所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	弥栄町	48-5001	
浜田医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	浅井町	25-0505	中学生まで
びおら小児科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	江津市	0855-53-5355	
中村呼吸器内科医院	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	内村町	27-4593	
彌重内科眼科医院	△	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	高田町	22-1527	
都医院	△	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	治和町	26-0100	
岡本胃腸科内科医院	△	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	長沢町	23-5555	日脳：特例対象者のみ
酒井外科内科医院	△	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	旭町	45-0222	
さかね内科	△	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	殿町	22-2234	日脳：特例対象者のみ
やすぎクリニック	△	×	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	下府町	28-1911	日脳：2期・特例対象者のみ
山根病院三隅分院	△	×	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×	三隅町	32-4343	日脳：2期・特例対象者のみ
中村医院	△	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	三隅町	32-0021	日脳：2期・特例対象者のみ
真鍋医院	△	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	国分町	28-0031	日脳：2期・特例対象者のみ

- 各医療機関の診察時間は変更する場合がありますのでご確認ください。
- 定期予防接種は市内の個別接種医療機関にて接種するのが原則ですが、長期の里帰り等のため、上記医療機関で接種できない場合がありますら接種前に下記までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

子ども・子育て支援課(子育て世代包括支援センター) TEL22-1253
 金城支所市民福祉課 TEL42-1235 旭支所 市民福祉課 TEL45-1435
 三隅支所市民福祉課 TEL32-2806 弥栄支所市民福祉課 TEL48-2656

予防接種を受ける際は医療機関に予約をしましょう！



定期予防接種委任状

年 月 日

保護者（委任者） 住所 _____

名前（保護者自署） _____

緊急時の連絡先（電話番号） _____

私は、下記の者に、本日の予防接種に関する一切の権限を委任します。

予防接種の種類： B型肝炎 ロタウイルス感染症 BCG ポリオ
5種混合 4種混合 3種混合 2種混合 水痘
(接種するものに○) 麻しん風しん混合 麻しん 風しん 日本脳炎
ヒブ 小児用肺炎球菌 ヒトパピローマウイルス感染症

予防接種を受ける子どもの名前 _____

代理人（同伴人） 住 所 _____

名 前（代理人自署） _____

予防接種を受ける子どもとの関係（続柄） _____

連絡先（電話番号） _____

予防接種に保護者が同伴できない場合の委任状について

お子さんが定期予防接種を受ける場合、保護者（父、母、後見人）が同伴することが原則ですが、保護者がやむを得ない理由により同伴できない場合は、接種を受けるお子さんの健康状態を普段からよく知っており、予診票の内容をよく理解している親族（祖父母等）などが同伴し、予防接種を受けることも可能です。ただし、その場合、保護者の委任状が必要となります。

保護者以外の方が同伴する場合は、保護者がこの委任状に記入（代理人氏名は代理人が自署）し、医療機関の受付に提出してください。



2025年4月版

予防接種スケジュール

大切な子どもをVPD(ワクチンで防げる病気)から守るためには、接種できる時期になったらできるだけベストのタイミングで、忘れずに予防接種を受けることが重要です。このスケジュールはNPO法人 VPDを知って、子どもを守ろうの会によるもっとも早期に免疫をつけるための提案です。お子さまの予防接種に関しては、地域ごとの接種方法やVPDの流行状況に応じて、かかりつけ医と相談のうえスケジュールを立てましょう。

ワクチン名	接種済み ☑	0歳	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	1歳1か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	(満年齢)
不活化ワクチン B型肝炎 (母子感染予防を除く)	定期	□□□		①→②→						③→																		
生ワクチン ロタウイルス (飲むワクチン)	定期			1価 ①→ 5価 ①→②→③→																								
不活化ワクチン 小児用肺炎球菌	定期	□□□□		①→②→③→																								
不活化ワクチン 五種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)	定期	□□□□		①→②→③→																								
生ワクチン BCG	定期	□						①→																				
生ワクチン MR (麻しん風しん混合)	定期	□□												①→														
生ワクチン 水痘 (みずぼうそう)	定期	□□												①→														
生ワクチン おたふくかぜ	任意	□□												①→														
不活化ワクチン 日本脳炎	定期	□□□□																										
mRNA ワクチン 新型コロナ	任意																											
不活化ワクチン インフルエンザ	任意																											
不活化ワクチン HPV(2価、4価、9価) (ヒトパピローマウイルス)	定期	□□□																										
不活化ワクチン 髄膜炎菌	任意	□																										
渡航ワクチン		□																										

生ワクチン 定期 定められた期間内で受ける場合は原則として無料(公費負担)。
不活化ワクチン 任意 多くは有料(自己負担)。自治体によっては公費助成があります。任意接種ワクチンの必要性は定期接種ワクチンと変わりません。
mRNA ワクチン

同時に複数のワクチンを接種することができます。安全性は単独でワクチンを接種した場合と変わりません。
国や日本小児科学会も乳幼児の接種部位として太もも(大腿前外側部)も推奨しています。詳しくはかかりつけ医にご相談ください。

定期的予防接種の対象年齢
任意接種の接種できる年齢
●異なる種類の注射の生ワクチン同士の接種間隔は最短で4週間です(4週間後の同じ曜日から接種可)。

男子は4価ワクチンを受けられます。(任意接種)
9価ワクチンの場合、初回接種が15歳未満なら2回又は3回接種、15歳以上なら3回接種。
2歳から受けられます。海外留学や寮生活をする人などは接種を推奨しています。
海外渡航の際には、上記のほか、黄熱、A型肝炎、狂犬病などワクチン接種が必要な場合があります。渡航が決まったら、なるべく早くトラベルクリニック等で予防接種の相談をしましょう。

0歳のうちに3回接種が必要。3回目は2回目から4-5か月の間隔をあけて受けます。1歳以上でも未接種の場合は、できるだけ早く受けることをおすすめします。(任意接種)
ロタウイルスワクチンには、1価ワクチンと5価ワクチンがあります。遅くとも生後14週6日までに接種を開始し、それぞれの必要接種回数を受けます。
必要回数を接種するために生後2か月になったらすぐに同時接種で受けましょう。
百日せきの感染予防の目的で三種混合ワクチンを1回受けます。(任意接種) WHOもこの時期の追加接種を推奨しています。
海外では三種混合ワクチンを受けるのが一般的です。(任意接種)
海外では4歳以上でポリオワクチンを受けるのが一般的です。(任意接種)
二種混合(DT)：11歳で追加接種(接種対象11-12歳)
幼稚園、保育園の年長の4月～6月がおすすめ
1歳の誕生日が来たら同時接種で受けましょう。小児用肺炎球菌・五種混合・MR・水痘・おたふくかぜの5本を同時接種で受けることもできます。
1歳以上の誕生日が来たら同時接種で受けましょう。
確実に免疫をつけるために2回受けましょう。(※)
9歳で追加接種(接種対象9-12歳)
毎年、10月から11月ごろに接種しましょう。
小学校6年生になったら受けましょう。(定期接種の対象：小6から高1の女子)

詳しい情報は <https://www.know-vpd.jp/> VPD 検索

浜田市産婦健診のお知らせ

出産、退院後はすぐにお母さんと赤ちゃんの生活が始まります。
浜田市では産後2週間と1ヶ月ごろにお母さんの体と心の健康状態の確認と、
授乳・育児に関する相談を行う健診を実施します。
(健診費用は浜田市助成)



* 産婦健診受診票(母子健康手帳別冊)を忘れずにご持参ください。

対象者

浜田市に住所がある方で産後概ね2週間・1か月
のお母さんと赤ちゃん

受診方法

事前に受診予定医療機関・助産院に予約
が必要です。

持ち物

- ・産婦健康診査受診票(母子健康手帳別冊)
- ・母子健康手帳
- ・オムツやミルク、フェイスタオルなど

里帰り出産の方

県外等の医療機関で産婦健診を受けられる方は、一旦実費でお支払いいただき、
償還払い制度をご利用いただけます。母子健康手帳・受診票(健診結果の記録要)・領
収書原本及び明細書、振込口座のわかるもの(通帳等)を持参の上、受診後6か月を経
過する日の月の末日までに市へ申請してください。

内容

- ・母親の身体的な産後回復の確認
- ・問診・体重・血圧測定・尿検査・こころの健康チェック
- ・赤ちゃんの体重測定等
- ・授乳相談・育児相談など

料金

無料(浜田市助成)

場所

島根県内医療機関・一部助産院

* 浜田市内助産院(裏面)は産後2週間のみ実施。
実施状況は医療機関・助産院へご確認ください。

※産婦健診の結果については受診された医療機関、助産院より市に報告があります。

助産師：三浦由香里

妊活相談
 産前ケア相談
 産婦健診（浜田市委託事業）
 産後ケア相談（浜田市委託事業）
 身体の不調のケア
 おっぱいケア



— お問い合わせ・ご予約 —

公式LINEからご予約ください

☎ 050-3631-8330

uijosanin.com



公式 LINE



お問合せ先

*** * 申し込みは、事前に各医療機関・助産院へお願いします * ***

浜田市子育て世代包括支援センター「すくすく」 TEL22-1253

金城支所市民福祉課 TEL42-1235

旭支所市民福祉課 TEL45-1435

弥栄市所市民福祉課 TEL48-2656

三隅支所市民福祉課 TEL32-2806

浜田市産後ケア事業

R7 年 4 月改正

出産、退院後はすぐにお母さんと赤ちゃんの生活が始まります。
出産後は心身共に不安定になりやすい時期です。そんな時期、助産院
を利用してみませんか？助産院で心と体のケアや育児、産後の体調に
ついて相談ができます。



利用できる方

浜田市に住所がある産後 1 年以内の母子で、産後のケア
を必要とする方。

利用回数

- 通所型（助産院へ）・訪問型（自宅で）
あわせて 7 回まで：1 回概ね 2 時間程度
※訪問を希望される場合は、別途交通費が必要に
なりますので、助産院にご相談ください。
- 宿泊型（助産院へ）
7 日まで（1 泊 2 日は 2 日と数えます）
※基本は午前 10 時から翌日の午前 10 時

申し込み方法

浜田市子育て世代包括支援センター「すくすく」・
浜田市役所子ども・子育て支援課・各支所市民福祉課
に、事前に申請書を提出してください。
申請書を提出されると、ご自宅に決定通知書・利用票を
送付します。
直接助産院に連絡をして利用日時を決めてください。

内容

- ・体のケア・・・お母さんの体調管理やおっぱいのケア
- ・子育て相談・・・授乳や沐浴の方法、赤ちゃんの
お世話について
- ・こころのケア・・・お母さんの心身のリラックス、
心配事の相談



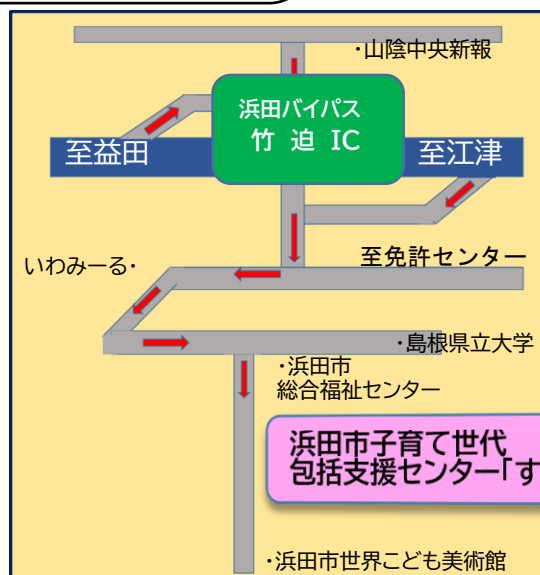
料金

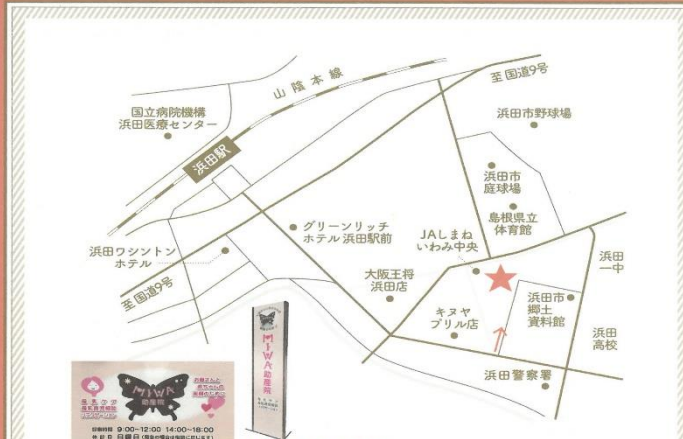
- 通所型・訪問型 1 回 1,000 円
- 宿泊型 1 泊 2 日は 5,000 円
(連泊の場合 1 日につき 2,500 円の追加)
- ※市民税非課税世帯、生活保護世帯は無料
- ※利用時は、決定通知と一緒に送付される「利用票」
を必ず助産院に提出してください。

場所

- 通所型・訪問型 MIWA 助産院 うい助産院
- 宿泊型 マタニティハウス花
- ※詳細は裏面をご覧ください

申込先
すくすく案内図⇒





国立病院機構
浜田医療センター

山陽本線

浜田駅

浜田ワシントン
ホテル

国道9号

グリーンリッチ
ホテル浜田駅前

JALまね
いわみ中央

大阪王将
浜田店

キタヤ
ブリル店

浜田市
郷土資料館

浜田警察署

浜田一中

浜田高校

浜田市野球場

浜田市
庭球場

島根県立
体育館

国道9号

MIWA助産院

島根県浜田市黒川町3733-9

診療時間 / 9:00~12:00 14:00~18:00

休診日 / 日曜日(緊急対応有)

TEL 090-1687-3168

母乳ケア・母乳相談・リラクゼーション
ママケア MIWA助産院

島根県浜田市黒川町3733-9

診療時間 / 9:00~12:00 14:00~18:00

休診日 / 日曜日(緊急対応有)

TEL 090-1687-3168



訪問型・通所型 マタニティケア



うい助産院

〒697-0006
島根県浜田市下府町924-2

開院時間：9時～17時
土日祝 休み *緊急対応可

助産師：三浦由香里

妊活相談
産前ケア相談
産婦健診(浜田市委託事業)
産後ケア相談(浜田市委託事業)
身体の不調のケア
おっぱいケア



— お問い合わせ・ご予約 —
公式LINEからご予約ください
【050-3631-8330】
uijosanin.com

マタニティハウス花

住所 〒695-0016 島根県江津市嘉久志町633-3

電話番号 080-8235-9640



江津にある助産院 マタニティハウス花
助産師 杉井美保です
浜田の皆様のお力になれること大変うれしく思います
ご利用お待ちしております



お問い合わせ先 **市に申請後、利用時の事前予約は助産院へお願いします**

MIWA 助産院 TEL090-1687-3168 うい助産院 TEL050-3631-8330
マタニティハウス花 TEL080-8235-9640

浜田市子育て世代包括支援センター「すくすく」 TEL22-1253

金城支所市民福祉課 TEL42-1235

弥栄支所市民福祉課 TEL48-2656

旭支所市民福祉課 TEL45-1435

三隅支所市民福祉課 TEL32-2806

Q & A

Q1: トイレや台所の掃除を依頼したいのですが、洗剤や掃除道具の準備が必要ですか？

A1: サポートですので、ご自宅の掃除道具や洗剤などを使用させていただきます。準備をお願いします。

Q2: 2 時間ほど家をあげたいのですが、子どもを家で見てもらえますか？

A2: 留守宅へのサポートは行っていません。必ず在宅をお願いします。また、育児など子どもに接する支援は行っておりません。別に料金がかかりますが、「ファミリーサポート事業」等をご利用ください。



利用者さんの声

- サポーターさんは「浜田の母」のような方です。
- 核家族で親の援助がない中で、心強いサービスだと思います。地域のことや生活情報などいろいろ教えてもらい助かりました。
- 子どもが 2 人になって、家事がほとんど出来なかったのととても助かりました。(利用者アンケートより)

サポーターさんの声

- 家庭生活全般や片付けの仕方についてなどを聞かれることもあり、色々なお話をしながら、お掃除などの家事支援をしています。

私もお話しするのが楽しく、少しでもお役に立てれば嬉しいと思っています。

- 転勤族のご家庭など、サポーターに頼ってもらい家事育児が少しでも楽になるなら、どんどん利用してもらいたいです。



浜田市産前産後 家事支援サポーター派遣事業



新規登録された方には、お試し無料券
(1 回 2 時間分) が利用できます。

お問い合わせ
登録・申込み

浜田市子育て世代包括支援センター
0855-22-1253
金城支所市民福祉課 0855-42-1235
旭支所市民福祉課 0855-45-1435
弥栄支所市民福祉課 0855-48-2656
三隅支所市民福祉課 0855-32-2806

委託事業者

浜田市シルバー人材センター
電話 0855-23-4680
おたがいさま浜田
電話 0855-25-0820
080-8247-6161
070-7574-1099

利用できる方

浜田市内に住所がある妊産婦で、体調不良等により家事を行うことが困難で、家族等の状況から家事の支援が必要な方。

サービス内容

- 衣類の洗濯
- 住居等の掃除及び整理
- 生活必需品の買い物
- 調理支援
- その他必要な家事援助



利用時間・料金

- 利用時間は 1 回 2 時間単位が原則です。希望により 1 時間ごとに延長することができます。

※1 時間延長ごとに 200 円の追加

- 利用の上限は、**1 年度につき 40 時間**です。

利用日	利用時間	利用料金
平日 土・日・祝日	午前 9 時 ┆ 午後 6 時	400 円/回

年末年始（12/29～翌年 1/3）は除きます。

利用期限

出産日から 3 年を経過する日以降の最初の年度末（3 月 31 日）まで、利用できます。

登録からサービス利用までの流れ

子育て世代包括支援センター（子ども・子育て支援課）、各支所に「利用登録申請書」を提出してください。（申請書は、子育て世代包括支援センター、各支所にあります。浜田市ホームページからもダウンロードができます）※郵送でも受け付けます。



後日、「利用登録決定通知書」を送付します。
※1 度登録されると、利用期限内の再登録は不要です



利用する際は、利用希望日の3 日前※までに、**シルバー人材センター**（☎0855-23-4680）又は **おたがいさま浜田**（☎0855-25-0820 は月・火・水の 9 時～13 時半、080-8247-6161 及び 070-7574-1099 は平日・土日）のいずれかへ、日中のお電話にて、利用日や時間帯等の予約をしてください。

※場合によっては、3 日前に予約いただいても派遣できない場合もあります。



サービス利用

利用される方へのお願い

◎利用予約のキャンセルはお早めにお願ひします。キャンセルは、必ず前日の午後 4 時までに連絡してください。

◎銀行などの金融機関における現金の預け入れ、引き出しなどは行いません。また、貴重品などの管理は、利用者のご家庭で十分注意をお願いします。

◎買い物を依頼する時は、金額を書いた封筒に現金を入れ、買い物前後にサポーターとご確認ください。

◎調理は日常の食事の援助です。

◎サポーターは留守番や育児は行っておりません。

◎サービスにおいて必要な消耗品（洗剤やブラシ等）は、ご自宅にあるものを使用させていただきます。また、買い物の場合、距離により別途燃料費が必要となりますのでご承知ください。

様式第 1 号（第 6 条関係）

令和 年 月 日

浜田市長 様

申請者 氏名

産前産後家事支援サポーター派遣事業登録申請書

産前産後家事支援サポーター派遣事業を利用したいので、次のとおり浜田市産前産後家事支援サポーター派遣事業実施要綱第 6 条第 2 項の規定により利用登録を申請します。

なお、当該サポーター派遣事業の利用に際して、市長が派遣事業者对我的家庭状況等に関する情報を提供することに同意します。

申請者	住 所 浜田市 町 番地	
	ふりがな 電話番号	
	氏 名 生年月日（ 年 月 日） 出産日または出産予定日（ 年 月 日）	
同居家族	ふりがな 続柄（ ）	ふりがな 続柄（ ）
	氏 名 氏 名	氏 名 氏 名
	生年月日（ 年 月 日）	生年月日（ 年 月 日）
	ふりがな 続柄（ ）	ふりがな 続柄（ ）
	氏 名 氏 名	氏 名 氏 名
	生年月日（ 年 月 日）	生年月日（ 年 月 日）
自宅付近の 地図	駐車場について	有 ・ 無



日曜・祝日に具合が悪くなった場合(比較的軽症な救急患者)は、
「浜田市休日応急診療所」 を利用しましょう。

浜田市休日応急診療所

浜田市医師会の内科医・小児科医が当番制で休日診療を行います。
比較的軽症な救急患者の受診を受け持ちます。

開設日：日曜日・祝日（年始は1月2日、3日）

受付時間：午前10時～午前11時30分
午後1時～午後2時30分

場所：浜田市田町757番地3

電話：0855-25-1123 （ご利用時は事前にお電話ください）



夜間や休日などの診療時間外に病院に受診するかどうか迷ったら、
『小児救急電話相談』 または 『こどもの救急サイト』
をご利用ください。

小児救急電話相談（#8000）

島根県では、子ども（相談対象15歳未満）の健康面で
育児に不安を抱える保護者をサポートするため、小児医
療に関する電話相談サービスを行っています。

全国同一短縮番号（**#8000**）をプッシュすること
により、島根県が委託した民間の事業者の相談窓口に自
動的に転送され、小児科医師・看護師等から症状に応じ
た適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスが
受けられます。

平日は **午後7時～翌朝9時**

土・日・祝日（12月29日～1月3日を含む）は
午前9時～翌朝9時 まで受け付けます。

ダイヤル回線および一部のIP電話からは伝送サービス
が利用できませんので、へ電話してください。

注意

- ・通話料（東京都内まで）は利用者の負担となります。
- ・相談内容は確認のため録音させていただきます。



（社）日本小児科学会に
より監修されているサイ
トで、お子さんの症状に
近いものをチェックボッ
クスで選ぶと、お子さん
の症状にあわせた対処方
法が表示されます。
対象年齢は生後1か月か
ら6歳です。
<http://kodomo-qa.jp/>

浜田市医療機関(小児科)

※診療日や診療時間は変更されることがありますのでご注意ください
※令和7年4月作成時点の情報です。

浜田医療センターは、主に入院治療や高度な医療を必要とする患者さんを主体に対応する『中核病院』です。
通常の受診や乳幼児健診などは、できるだけ市内のかかりつけ医に受診しましょう。
休日の受診は、休日診療をご利用ください。



小池医院

住所：浜田市日脚町996-6
電話：0855-27-1020

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前	始	9:00	9:00	9:00	休診	9:00	9:00
	終	12:00	12:00	12:00		12:00	12:00
午後	始	15:00	15:30	15:00	休診	15:00	13:30
	終	18:00	18:00	18:00		18:00	17:00

さいとう医院

住所：浜田市朝日町11-1
電話：0855-23-0228

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前	始	8:30	8:30	8:30	8:30	8:30	8:30
	終	12:00	12:00	12:00	12:00	12:00	12:30
午後	始	14:30	14:30	14:30	14:30	14:30	休診
	終	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	休診

*乳幼児健診 開業日と同じ【要予約】

さわだクリニック

住所：浜田市国分町1981-132
電話：0855-28-0030(予約専用)

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前	始	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	休診
	終	12:00	12:00	12:00	12:00	12:00	休診
午後	始	15:00	15:00	15:00	15:00	休診	休診
	終	18:00	18:00	18:00	18:00	休診	休診

*乳幼児健診 開業日と同じ【要予約0855-28-3777】

すみれ小児科

住所：浜田市熱田町541-1
電話：0855-26-1006

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前	始	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	休診
	終	12:00	12:00	12:00	12:00	12:00	休診
午後	始	15:00	15:00	休診	15:00	休診	休診
	終	18:00	18:00	休診	18:00	休診	休診

*午前11:30、午後15:30までに来院

都医院

住所：浜田市治和町イ110-2
電話：0855-26-0100

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前	始	8:30	8:30	8:30	8:30	休診	休診
	終	12:00	12:00	12:00	12:00		
午後	始	16:00	16:00	往診	16:00	休診	休診
	終	18:00	18:00	往診	18:00		

*月、火、金曜日13:30～16:00訪問診療
*水曜午後13:30～18:00訪問診療

寺井医院

住所：浜田市三隅町三隅382-1
電話：0855-32-0038

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前	始	8:30	8:30	8:30	8:30	8:30	休診
	終	12:00	12:00	12:00	12:00	12:00	
午後	始	16:00	16:00	16:00	16:00	休診	休診
	終	18:00	18:00	18:00	18:00		

野上医院

住所：浜田市三隅町三隅1303
電話：0855-32-0031

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前	始	8:00	8:00	8:00	8:00	8:00	休診
	終	12:00	12:00	12:00	12:00	12:00	
午後	始	16:00	16:00	16:00	16:00	休診	休診
	終	18:00	18:00	18:00	18:00		

波佐診療所

住所：浜田市金城町波佐イ441-1
電話：0855-44-0001

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前	始	9:00	9:00	9:00	9:00	休診	休診
	終	12:00	12:00	12:00	12:00		
午後	始	14:00	14:00	14:00	14:00	休診	休診
	終	17:00	17:00	17:00	17:00		

*乳幼児健診 開業日と同じ【要予約】

あさひ診療所

住所：浜田市旭町丸原138-1
電話：0855-45-0002

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前	始	9:00	9:00	9:00	9:00	休診	休診
	終	12:00	12:00	12:00	12:00		
午後	始	14:00	14:00	14:00	《注意》	休診	休診
	終	17:00	17:00	17:00	《注意》		

《注意》第2・4・5金曜午後は休診

*乳幼児健診 開業日と同じ【要予約】

弥栄診療所

住所：浜田市弥栄町木都賀イ530-
電話：0855-48-5001

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前	始	9:00	9:00	9:00	9:00	休診	休診
	終	12:00	12:00	12:00	12:00		
午後	始	14:00	14:00	14:00	《注意》	休診	休診
	終	17:00	17:00	17:00	《注意》		

《注意》第2・4・5金曜午後は休診

*乳幼児健診 開業日と同じ【要予約】

浜田市病児・病後児保育室 びいびくのおへや

R7 年度の登録を
お願いします



病気やけがのために集団で過ごすことができないお子さんを、仕事などの都合により保護者の方がご家庭で看護できないときに看護師、保育士が専用の施設で一時的にお預かりします。

まずは、病児・病後児保育室びいびくのおへやにお問い合わせください。

- ◆利用日時◆ 月曜日～金曜日 8:00～18:00
- ◆休館日◆ 土曜日、日曜日、祝日、8月13日～16日、年末年始(12月29日～1月3日)
- ◆対象児童◆ 生後8週から小学校6年生まで
(市内在住、または市内に通所・通学しているお子さん)
- ◆利用料金◆ 100円/時間(1日上限1,000円)※住民税非課税世帯の児童は無料となります
- ◆定員◆ 6名(受入状況等により定員に達しない時も人数制限する場合があります)

利用までの流れ

1 事前登録

事前に登録が必要です。利用の予定がなくても大丈夫。まずご登録ください。登録の申込は、病児・病後児保育室びいびくのおへやの窓口(郵送でも可)、本庁子ども・子育て支援課、各支所市民福祉課で受け付けます。登録用紙は、上記の受け付け場所及び各保育園(所)に置いてあります。また右記QRコードからもダウンロードできます。
なお、年度ごとの登録が必要です。これまでに登録いただいている方も改めてR7年度の登録をお願いします。

【登録の記入内容】児童名や世帯状況・病歴・予防接種記録等をご記入いただきます。

申込書などの詳細は
こちらのQRコード
から



2 利用予約

利用を希望されるときは、病児・病後児保育室びいびくのおへやに予約の電話をしてください。利用申し込みは原則、前日までに予約をしてください。(連続予約は3日までとします)
当日の利用予約も、受け付けることができます場合がありますのでご相談ください。

☎ 0855-25-1122 予約受付時間 7:30～18:00

※予約状況、お子さんの症状等により、利用をお断りする場合があります。

3 医療機関の受診

かかりつけの病院を受診し、診療情報提供書を書いてもらってください。(様式は病院にあります)
※診療情報提供書が提出できない場合は、利用できません。

4 利用当日

利用当日に、利用許可申請書、診療情報提供書を提出してください。その他の提出書類、持ち物については裏面の「持ち物チェックリスト」をご覧ください。来室時にお子さんの様子(昨夜～今朝)を伺います。少しお時間をいただきますので、ご協力ください。なお『体調が回復した』などでキャンセルされる場合は朝**7:30～8:00**の間に、必ずお電話ください。

病児・病後児保育室の位置図



★病児・病後児保育室「びいびくんのおへや」を使用する判断基準

- 受入れについては、診療情報提供書のもと、「びいびくんのおへや」で判断します。
- 容態が悪化した場合は連絡しますので、お迎えをお願いします。場合によっては、やむを得ず救急搬送することもあります。



★病児・病後児保育室「びいびくんのおへや」持ち物チェックリスト

- すべての持ち物に名前の記入をお願いします。
- 利用許可申請書、与薬依頼書は、病児・病後児保育室に用意してあります。
- HP からも印刷できますので、事前にご準備いただくと受入時の時間が短縮できます。



◆持ち物チェックリスト◆

☐	1	診療情報提供書	かかりつけの病院を受診し、主治医に書いてもらってください。
☐	2	浜田市病児・病後児保育室利用許可申請書	病児・病後児保育室に様式があります。利用を希望する日数等をお知らせください。HP にも掲載しています。
☐	3	与薬依頼書 (服薬が必要な場合)	保護者の方に代わって与薬します。与薬時間や与薬の方法等をお知らせください。
☐	4	お薬手帳	お薬手帳をご持参ください。
☐	5	お薬	医療機関で処方されたもので利用時間内に服薬するもののみお持ちください。1 回分に分けてください。(特にシロップ)
☐	6	着替え	服上下、下着各 2 組以上をお持ちください。
☐	7	タオル	フェイスタオル・おしぼり用タオル 各 1 枚をお持ちください。
☐	8	おむつ、おしりふき	おむつを使用されている場合は 7~8 枚をお持ちください。
☐	9	ビニール袋 2 枚	汚れ物を入れます。スーパーのレジ袋などで構いません。 (使用したおむつは、こちらで処分します)
☐	10	お弁当(おむすび・パン・おかず) お茶(水筒・ペットボトル) 果物、イオン飲料等 おやつ(ゼリー・プリン・ヨーグルト せんべい・クッキー)等	お弁当の形にこだわりません。病気のお子さんが食べやすいもの、飲みやすいものをお願いします。冷蔵庫で保管し、食べる時にはレンジで温めます。(レンジ対応のお弁当箱・おかずカップをご使用ください) 軽食(実費)を若干用意しています。必要な方はご相談ください。 (アレルギー食対応はできません)
☐	11	ミルク、哺乳瓶	必要なお子様のみで結構です。粉ミルクはキューブ・スティック缶のまま どれでも大丈夫です。
☐	12	食事用エプロン	必要なお子様のみで結構です。
☐	13	利用料(日額上限 1,000 円)	100 円/時間(住民税非課税世帯の児童は無料となります) ※お迎え時にお支払いいただきます。(領収証を発行します)



お困りの際は
まず
お電話ください

浜田市病児・病後児保育室「びいびくんのおへや」
(〒697-0026 島根県浜田市田町 757 番地 3)
TEL:0855-25-1122 FAX:0855-25-1125
開館時間 8:00~18:00 予約受付時間 7:30~18:00



睡眠中の 赤ちゃんの死亡を 減らしましょう

SIDS対策
強化月間



乳 幼 児 突 然 死 症 候 群

睡眠中に赤ちゃんが死亡する乳幼児突然死症候群 (SIDS: Sudden Infant Death Syndrome) という病があります。

- SIDSは、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因のわからない病気です。
- 令和元年には78名の乳幼児がSIDSでなくなり、乳児期の死亡原因の第4位です。



乳幼児突然死症候群 (SIDS) について

SIDSの予防方法は確立していませんが、以下の3つのポイントを守ることにより、

SIDSの発症率が低くなるというデータがあります。



1 1歳になるまでは、寝かせる時はあおむけに寝かせましょう

SIDSは、うつぶせ、あおむけのどちらでも発症しますが、寝かせる時にうつぶせに寝かせたときの方がSIDSの発症率が高いということが研究者の調査からわかっています。医学上の理由でうつぶせ寝を勧められている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。この取組は、睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。



2 できるだけ母乳で育てましょう

母乳育児が赤ちゃんにとっていろいろな点で良いことはよく知られています。母乳で育てられている赤ちゃんの方がSIDSの発症率が低いということが研究者の調査からわかっています。できるだけ母乳育児にトライしましょう。



3 たばこをやめましょう

たばこはSIDS発症の大きな危険因子です。妊娠中の喫煙はおなかの赤ちゃんの体重が増えにくくなりますし、呼吸中枢にも明らかによくない影響を及ぼします。妊婦自身の喫煙はもちろんのこと、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。これは、身近な人の理解も大切ですので、日頃から喫煙者に協力を求めましょう。

厚生労働省
ホームページで
ご覧いただけます

乳幼児突然死症候群 (SIDS) について

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/sids.html>

乳幼児突然死症候群 (SIDS) 診断ガイドライン (第2版)

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/sids_guideline.html

お問い合わせ先

乳幼児突然死症候群 (SIDS) については、各都道府県・市町村の母子保健担当課及び保健所・保健センターなどでご相談に応じています。



厚生労働省



窒息事故防止のために ☆

睡眠中に赤ちゃんが死亡する原因には、乳幼児突然死症候群（SIDS）のほか、窒息などによる事故があります。

ベビーベッドに寝かせ、 柵は常に上げておきましょう



できるだけベビーベッドを使用し、国が定めた安全基準の検査に合格した製品であることを示す、PSCマークが貼付されたベビーベッドを選びましょう。

また、赤ちゃんは日々成長し、できることが増えるため、動かないだろうと油断せず、転落しないように、柵は常に上げておきましょう。赤ちゃんの頭や身体がはさまれないよう周囲の隙間やベッド柵と敷布団・マットレスの隙間をなくしましょう。

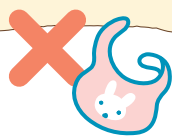


敷布団・マットレス・枕は固めのものを、 掛け布団は軽いものを使用しましょう

ふかふかした柔らかい敷布団・マットレス・枕は、うつぶせになった場合に顔が埋まってしまう、鼻や口がふさがれて窒息するリスクがあります。赤ちゃん用の固めの寝具を使用しましょう。

掛け布団は、赤ちゃんが払いのけられる軽いものを使用し、顔にかぶらないようにしましょう。また、保護者が添い寝をする時は、赤ちゃんを身体や腕で圧迫しないように注意しましょう。

口や鼻を覆ったり、 首に巻き付くものは置かない ようにしましょう



赤ちゃんは、寝返りをしたり、ずり上がったり、寝ている間も動き回ります。このため、枕、タオル、衣服、よだれ掛け、ぬいぐるみなどが口や鼻を覆ったり、ヒモなどが首に巻き付いたりしてしまうリスクがあります。

